

## わかやま農商工連携ファンドによる支援事業計画

### 1. 本県の産業振興施策におけるファンドの位置付け

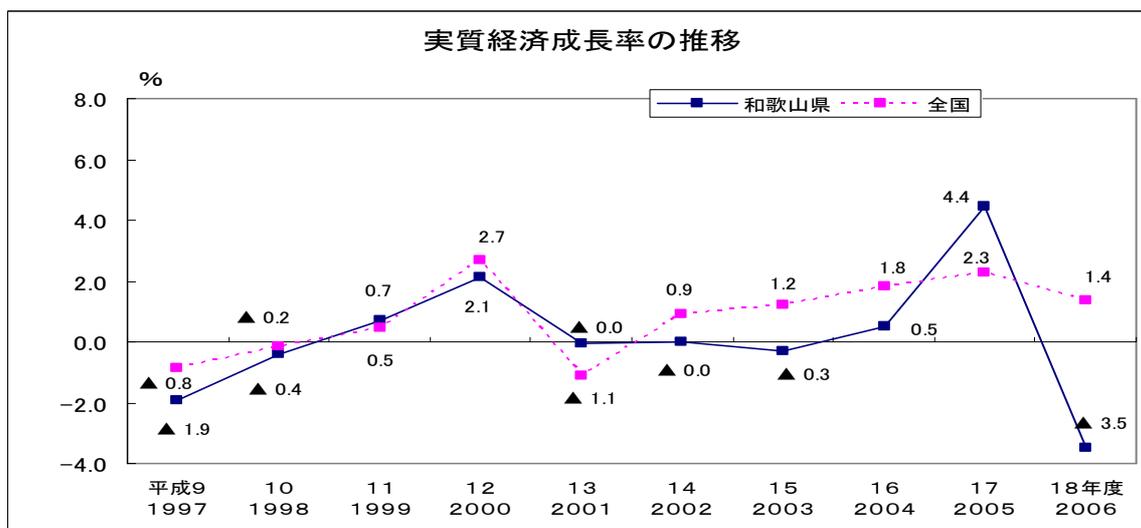
#### I 本県産業の現状と課題

##### 【商工業の現状と課題】

本県の産業構造は、鉄鋼・石油・化学の3業種で製造品出荷額の約7割を占めるなど、基礎素材型産業の割合が高くなっている。また、地場産業が盛んであり、事業所数、従業者数で県工業全体の約半分を占め、さらに事業所の状況を規模別に見た場合、中小企業の占める割合が99.9%と非常に高率であり、中小企業のうちでも常用雇用者20人以下（卸・小売、飲食、サービス業は5人以下）の小規模企業が90.9%と全国一の高率である。

地域別に見ると、紀北地域には臨海部に石油・鉄鋼・化学等の基礎素材型産業、内陸部には繊維、皮革、家具、和雑貨、漆器など全国的にも有数の地場産業が集積する一方、紀南地域には果樹を中心とした農林水産業及びそれに関連する食品加工産業や豊富な観光資源を活かした観光関連産業が基幹産業となっており、地域資源の分布や産業集積の状況が地域ごとに大きく異なっている。

本県では、地場産業とりわけ中小企業は、産業構造上高いウエイトを占め、各地域の特性や歴史的背景などをもとに長年培ってきた「産地技術」を有し、これまで地域経済を支えてきたところであるが、昨今の経済のグローバル化や生活様式・消費構造などの変化への対応の遅れから、一部の企業を除き、活力が低下しているのが現状である。



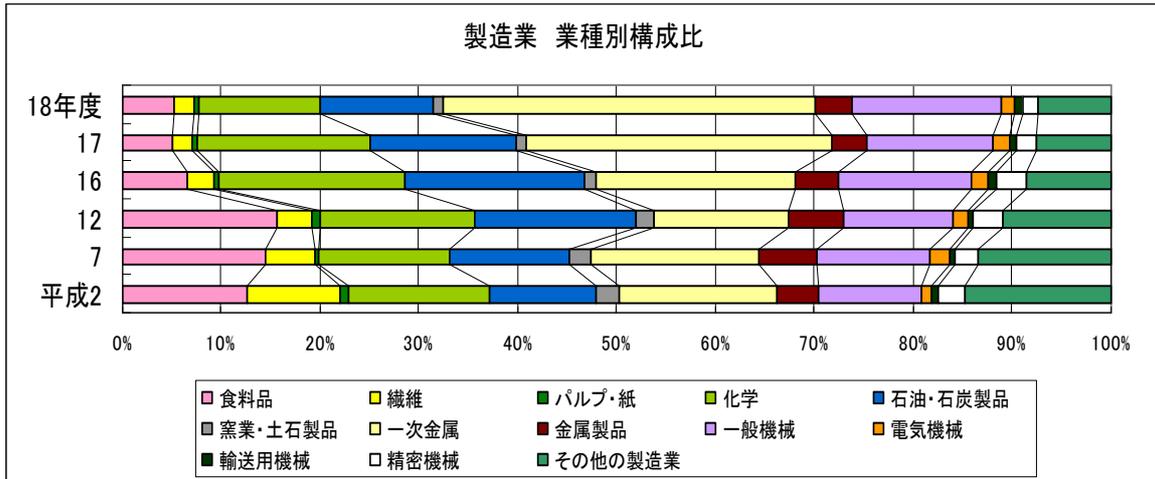
資料:内閣府「県民経済計算」

企業数(会社数+個人事業所)

中小企業		うち小規模企業		大企業		計
企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
41,992	99.9	38,170	90.8	39	0.1	42,031

\* 小規模企業は常用雇用者20人以下(卸売業、小売業、飲食店、サービス業は5人以下)

資料:総務省「事業所・企業統計調査」(2006)



資料:内閣府「県民経済計算」

事業所数及び従業者数(民営)

	平成18年		増減(平成13年~18年)	
	事業所	従業者(人)	事業所	従業者(人)
非農林漁業総数	52,345	356,149	-3,918	-14,381
鉱業	8	84	-1	-12
建設業	5,120	28,386	-328	-6,176
製造業	4,483	60,231	-787	-10,375
電気・ガス・熱供給・水道業	32	1,654	-8	-395
情報通信業	227	3,701	-31	321
運輸業	848	17,069	-45	-1,165
卸売・小売業	16,250	92,245	-2,137	-5,559
金融・保険業	799	9,290	-43	-2,501
不動産業	2,878	5,975	-64	-209
飲食店、宿泊業	6,529	33,191	-976	-3,018
医療、福祉	2,887	41,200	352	10,825
教育、学習支援業	1,591	8,855	110	1,733
複合サービス事業	680	8,398	218	2,956
サービス業(他に分類されないもの)	10,013	45,870	-178	-806

資料:総務省「事業所・企業統計調査」(2006)

そのため、経営革新や新商品の開発、販路開拓等による中小企業の競争力強化が施策上の課題となっている。

また、本県経済が、基礎素材型に偏重した産業構造からバランスの取れた産業構造への転換を図り、自立的・持続的な成長を達成するためには、地域の強みである地域資源の活用や、商工業と農林水産業の業種間の壁を越えた連携（農商工連携）の強化などにより、新たな産業の創出・集積が必要となっている。

**【農林水産業の現状と課題】**

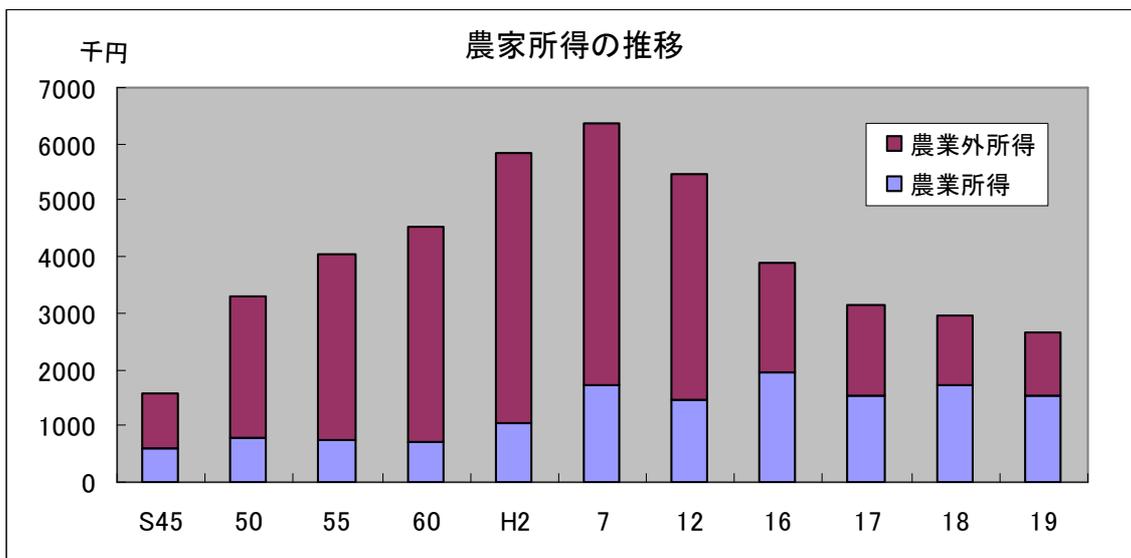
本県は、恵まれた自然条件を活かした農林水産業が盛んである。

農業では、温州みかん・梅・柿・はっさくは全国1位の生産量を誇り、桃・びわ等も全国上位に位置するなど、「果樹王国わかやま」の地位を築いており、全国1、2位を争う果樹生産が主体となっている。また、さやえんどう等の野菜や花きの生産も盛んであり、冬季温暖な気候と高度な施設栽培技術を活かした集約型農業が展開されている。

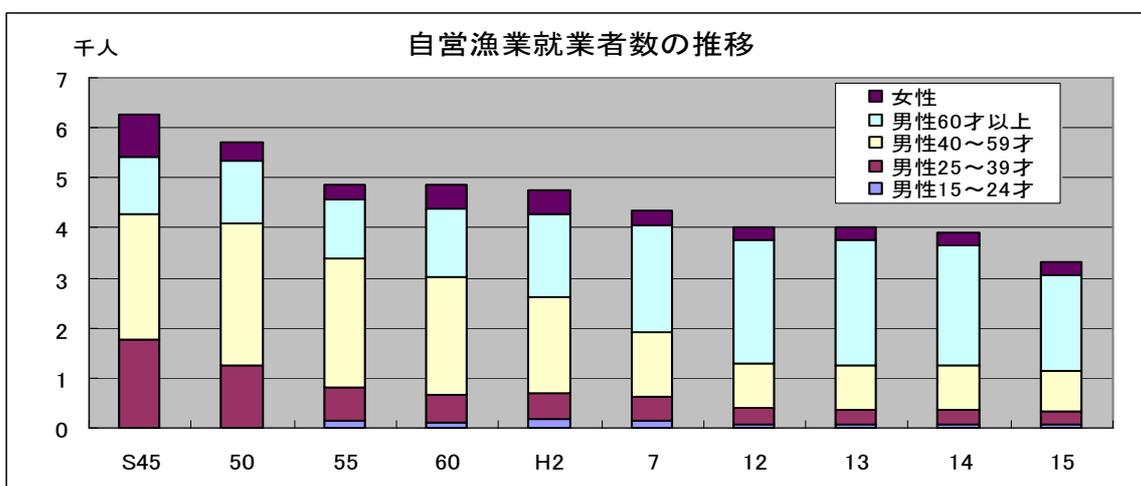
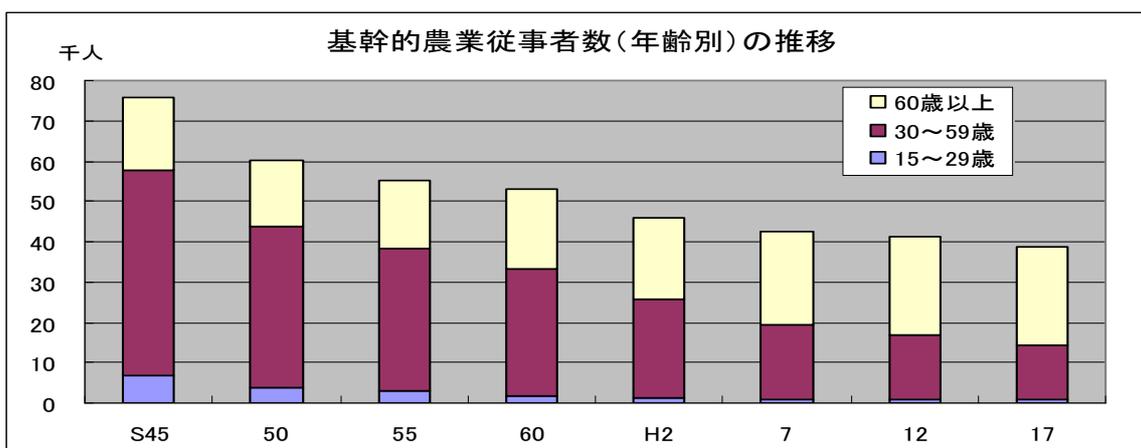
林業では、温暖多雨の気候が樹木の生育に適し、古くから「木の国」と呼ばれ、スギやヒノキなど「紀州材」に代表される優良材の生産県として全国的に認知されている。

水産業では、黒潮の恵みを受けて生マグロの水揚量やタチウオの漁獲量が全国1位であるほか、豊かな清流を利用した養殖アユの生産量も全国1位となるなど、それぞれの特色を生かした多様な漁業が営まれている。

このように、本県は豊かで特色ある農林水産資源を多数有しているが、食の安全・安心をはじめとする消費者ニーズや流通形態の多様化など、農林水産業を取り巻く環境は近年大きく変化してきており、また、販売価格の低迷や輸入品の増加等による就業者の所得の減少・不安定化、就業者の減少・高齢化といった課題を抱えている。



資料：農林水産統計年報



資料:農林水産統計年報

これらへの対応策として、農業では販売体制の強化に加え、加工の分野での食品産業との連携や、安全かつ高品質な農産物生産といった新たなアグリビジネスの構築、林業では市場ニーズに対応した加工体制の整備や、多用途利用の研究開発、水産業では販売体制の強化に加え、養殖業の推進や経営の効率化など、農林漁業者の収益性を上げる取り組みを推進させる施策が必要になっている。

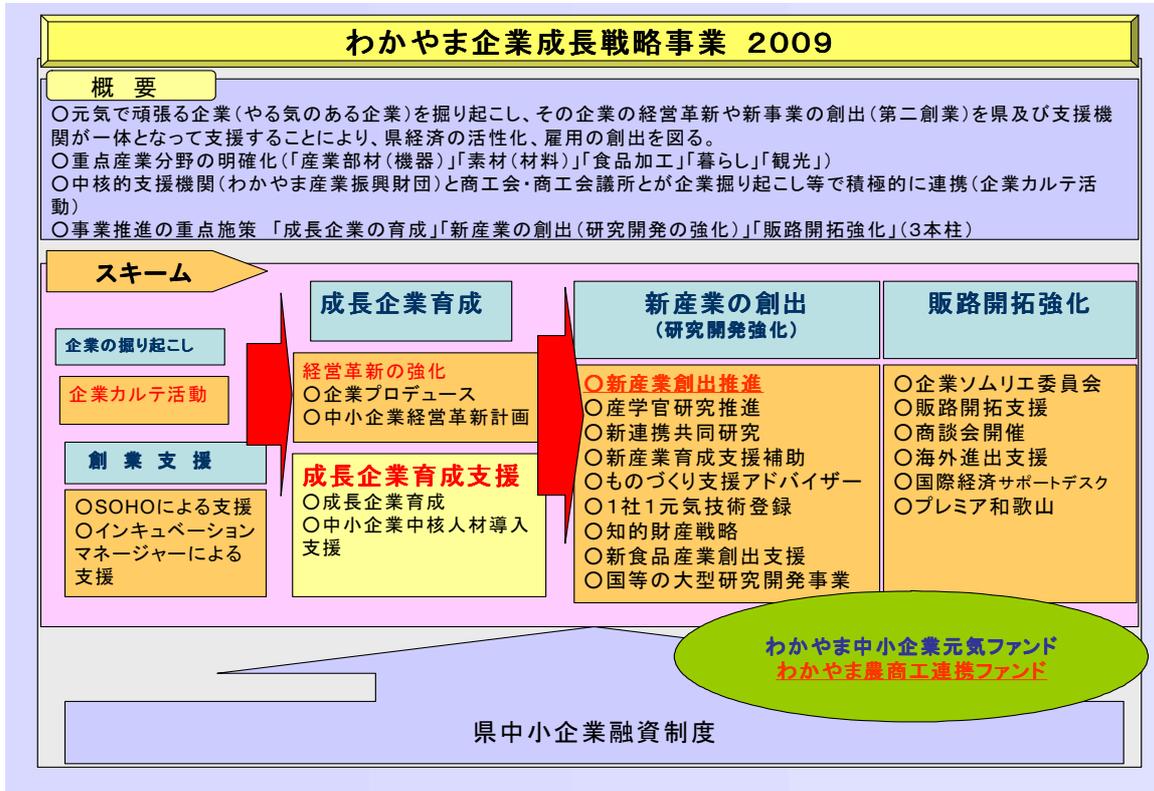
## II 本県の産業振興施策におけるファンドの位置付け

本県では、平成19年度に策定した「和歌山県長期総合計画」において、本県が目指す将来像として『国際競争力のあるたくましい産業を育む和歌山』を掲げている。

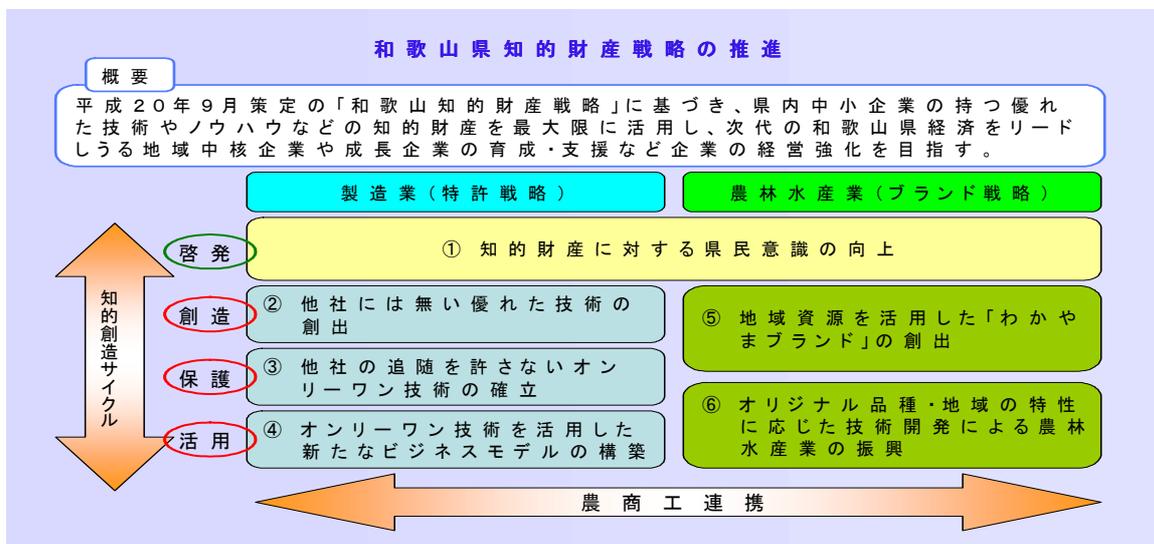
県商工観光労働部では、平成21年度の施策目標を「活力あふれる元気な和歌山経済の創造」とし、基本方針として、「中小企業者と農林漁業者の連携による新商品、新サービスの開発などの支援」を施策の柱の一つとしている。

本県の産業振興施策において、中小企業の支援は最重要テーマといえるものである。県では、「わかやま企業成長戦略事業2009」として企業の成長を支援する制度を体系化し

ているが、本ファンドはその中でも企業の「新産業の創出」及び「販路開拓強化」を図る上で、「わかやま中小企業元気ファンド」（平成19年創設）と並んで特に重要な支援施策として位置付けられている。



また、平成20年9月策定の「和歌山県知的財産戦略」では、県内中小企業の優れた技術やノウハウなどの知的財産を活用し、県経済をリードしうる地域中核企業や成長企業の育成・支援など企業の経営強化を目指すこととしているが、ここでも「農商工連携」が重要なキーワードとなっており、本ファンドの果たす役割は大きいと考えられる。



一方、県農林水産部では、平成21年5月に策定した「和歌山県 農水産物・加工食品の販売促進戦略に関するアクションプログラム2009」中の「Ⅲ 農産加工を軸にしたアグリビジネス構築」において、県内の優れた農産物や豊かな食材を活用し、食品産業と連携した新たな加工食品開発を推進していくこととしており、その施策を展開するうえで本ファンドの活用は不可欠なものとして位置付けている。

### Ⅲ 農産加工を軸にしたアグリビジネス構築

#### 新たな加工食品の開発等

県内の優れた農産物を活用し食品産業と連携した新たな加工食品開発を推進

08

(実績・結果)

(1) 素材の掘り起こしと商品開発への支援

- 地元産ビワと牛乳を使ったビワ豆腐の商品化(トップブランド事業)
  - 紀ノ川市鞆渕の黒大豆と県産小麦を活用した醤油づくりに着手
  - 食品産業クラスター協議会との連携によるイチジク加工品づくりに着手
  - 完熟柿を使用した柿ゼリー等の開発研究(農商工連携事業の活用)
- 〈以下略〉

09

(1) 素材の掘り起こしと商品開発への支援

県内の優れた農産物や豊かな食材を活用し、売れる商品づくりや販路開拓への支援施策を展開

**○ 中小企業元気ファンド、農商工連携ファンドの活用**

- 地域の原材料シーズ及び加工事業者の技術シーズの掘り起こし調査とマッチング
  - 県食品産業クラスター協議会を通じた加工食品開発への支援
  - 商工観光労働部や工業技術センター、農林水産総合技術センター等との連携によるコーディネート機能の強化
- 〈以下略〉

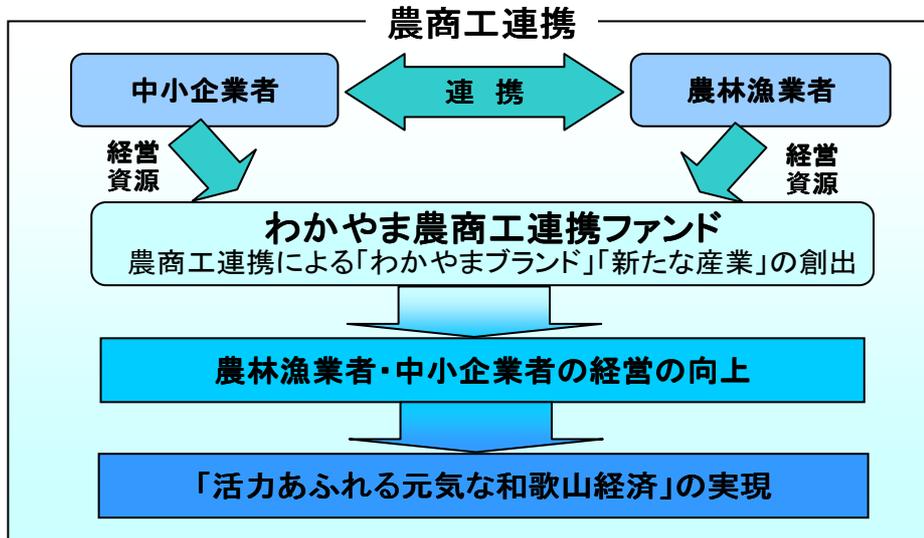
「和歌山県 農水産物・加工食品の販売促進戦略に関するアクションプログラム2009」より抜粋

上記をふまえ、本県の商工業・農林水産業が抱える諸課題に対し、商工観光労働部・農林水産部それぞれが施策を展開していく上での重要な一つのツールとして本ファンドを位置付けることとし、本県経済の中核である農林漁業者・中小企業者の活性化を図るため、県内の農商工連携を促進させ、農商工連携による地域経済の振興に資する取り組みに対して支援を行っていくこととする。

なお、本ファンドの運営管理者は、本県において中核的な産業支援機関としての役割を担う公益財団法人わかやま産業振興財団(以下、「財団」という)とする。

## 2. 支援重点分野

### 農商工連携による「わかやまブランド」・「新たな産業」の創出



本県は、前記の通り、豊富で多種多様な農林水産物とともに、地場産業が長年培ってきた産地技術といった本県固有の経営資源と呼ぶべきものを数多く有している。これら経営資源を有機的に連携させ、商工業と農林水産業の業種間の壁を越えた結び付き（農商工連携）を強化することは、従来なかった事業展開を引き出し、創意工夫を凝らした新商品・新サービスを生み出すなど、地域経済を支える中小企業者の競争力（成長力）強化及び農林漁業者の経営の向上（改善）につながることを期待できるものである。

本ファンドでは、本県の強みとなる経営資源を有機的に連携させた「農商工連携」による新商品・新サービスの開発・提供や販路開拓など、将来に向かって新たな「わかやまブランド」となりうる取り組みや、新しいビジネスモデルを構築し、「新たな産業」の創出を促進させる取り組みに対し、重点的に支援を行っていく。

また、本県では、これまでの産業集積や地域資源の状況、今後の成長可能性、県経済への影響などを踏まえ、「産業部材（機器）」「素材（材料）」「食品加工」「暮らし」「観光」の5分野を本県の強みを活かせる分野として重点的な産業振興を推進していくこととしているが、「果樹王国」と呼ばれる本県がその特性をさらに伸ばすという意味からも、特に「食品加工」分野において本ファンドを有効に活用していく。

さらに、本ファンドと先に創設した「わかやま中小企業元気ファンド」を相互に連携・補完させながら両輪で動かしていくことにより、2つのファンドの共通目的である「わかやまブランド」・「新たな産業」の創出を図り、本県経済が目指すところの「活力あふれる元気な和歌山経済の創造」の実現を目指すこととする。

### 3. 助成対象者及び助成対象事業

#### I 助成対象者

本ファンドにおける助成対象者は、県内の中小企業者等と農林漁業者の連携体及び財団とする。

中小企業者等とは、和歌山県内に事業所を有し、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）第2条第1項の規定に基づく中小企業者（農林漁業者を除く）
- (2) 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項の規定に基づくNPO法人で自ら事業を行う者
- (3) 上記の資格を有する者によるグループ（農林漁業者を除く）

農林漁業者とは、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（平成20年法律第38号）第2条第2項の規定に基づく農林漁業者とする。

連携体とは、中小企業者等と農林漁業者が連携し、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（平成20年法律第38号）第2条第3項の規定に基づく経営資源を互いに活用して新商品開発等に取り組むものであり、もって地域経済の活性化に資するものとする。

#### II 助成対象事業

本ファンドにおける助成対象事業は、県内の農商工連携の促進及び地域経済の振興に寄与する事業であって、次に掲げるものとする。

- (1) 中小企業者等と農林漁業者との連携体が、新商品の開発、新サービスの提供及び販路開拓などに取り組む事業（以下「農商工連携事業」という）
- (2) 財団が、中小企業者等と農林漁業者の連携体を支援するために取り組む事業（以下「産業支援機関事業」という）

### 4. 助成対象の選定・支援方法

#### I 助成対象の選定

助成対象事業のうち、農商工連携事業は公募を行い、財団に設置する審査委員会において採択の可否、助成額を決定する。

審査委員会は、有識者、商工業・農林水産業等の専門家等で構成し、下記に掲げる選定基準を考慮し、必要に応じて現地調査等を行い、資金助成による費用対効果を検討したうえで、予算の範囲内で公正に助成事業の審査を行う。

〈選定基準〉

「新規性・革新性」

「市場性・競争力」

「経営体制」

「事業計画の熟度（実現性、資金計画等）」

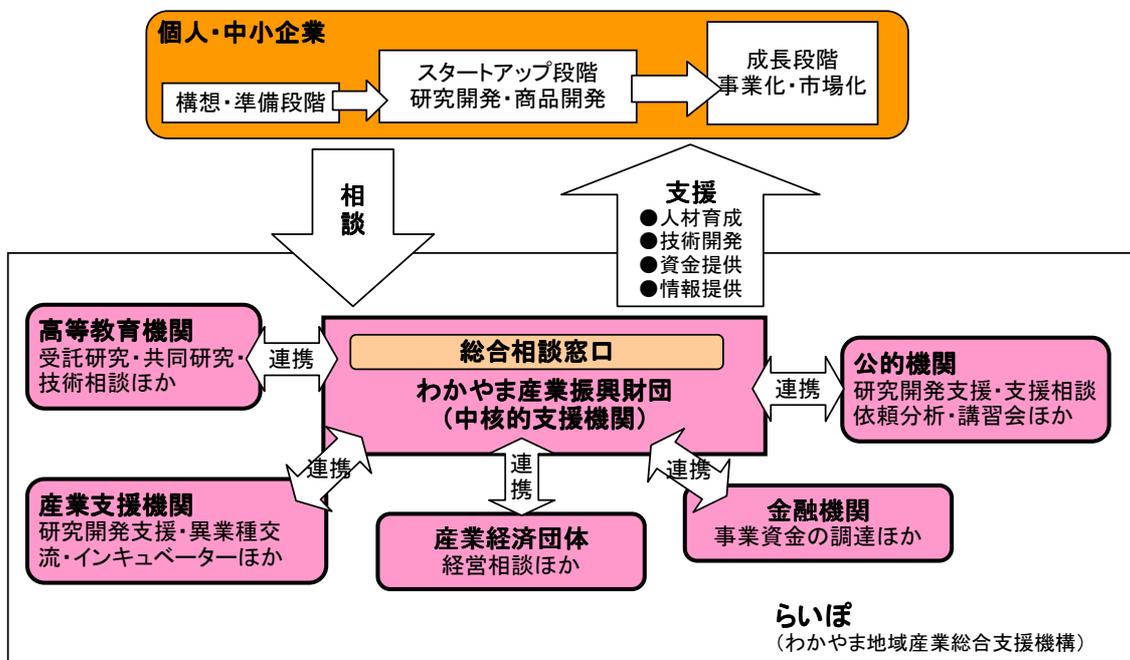
「地域経済に対する貢献・波及効果」 など

なお、財団が自ら実施する産業支援機関事業については、公募によらず、審査委員会の審査を経た上で実施することができるものとする。

## II 支援方法

助成対象事業に対しては、本ファンドによる資金支援のほか、県内産学官金の29機関で構成し、ファンドの運営管理者である財団が中核機関を務める「らいぼ」（わかやま地域産業総合支援機構）では、事業の構想・準備から研究開発、事業化までの各段階において、人材、技術、資金、情報などの各面で総合的に支援を行い、さらに、「らいぼ」内の金融機関においては、そのネットワークを活用し、新たなビジネスマッチング、販路開拓などを支援することとする。

### —らいぼによる支援イメージ—

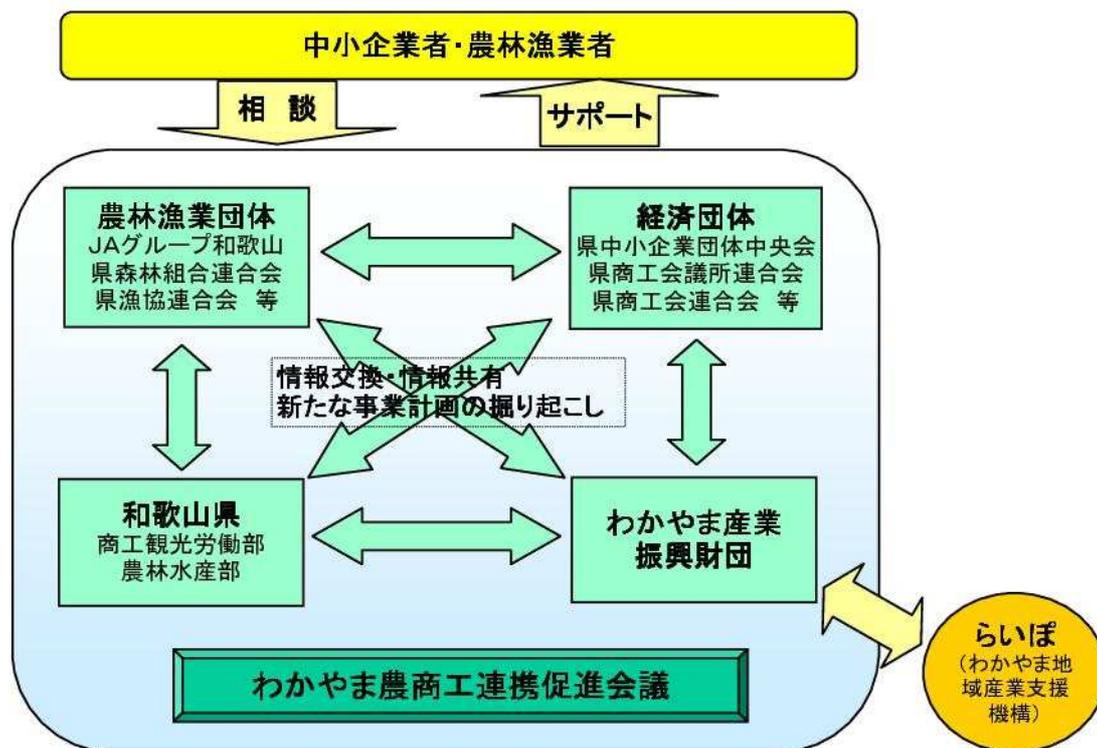


※らいぼを構成する29機関

<p>【高等教育機関】和歌山大学、近畿大学生物理工学部、和歌山県立医科大学、和歌山工業高等専門学校</p> <p>【公的機関】近畿経済産業局、近畿財務局和歌山財務事務所、和歌山県、和歌山県工業技術センター、和歌山県農林水産総合技術センター、和歌山県環境衛生研究センター、薬用植物資源研究センター和歌山研究部</p> <p>【産業支援機関】(株)和歌山リサーチラボ、(財)和歌山地域地場産業振興センター、(一社)和歌山県発明協会、(社)中小企業診断協会和歌山県支部、(独)雇用・能力開発機構和歌山センター、(財)和歌山社会経済研究所</p> <p>【産業経済団体】和歌山県商工会議所連合会、和歌山県商工会連合会、和歌山県中小企業団体中央会、和歌山県経営者協会、(社)和歌山経済同友会</p> <p>【金融機関】和歌山県信用保証協会、(株)紀陽銀行、紀陽リース・キャピタル(株)、きのくに信用金庫、(株)日本政策金融公庫和歌山支店(中小企業事業、国民生活事業)、商工組合中央金庫和歌山支店</p> <p>【中核的支援機関】(公財)わかやま産業振興財団</p>
---

さらに、農商工連携に関する県内のネットワークを構築することを目的として、県、財団、県内農林漁業団体、経済団体等の各関係機関で構成する「わかやま農商工連携促進連絡会議」を立ち上げ、上記「らいぼ」とも連携しながら、助成対象事業者へのフォローアップとともに、農商工連携による新たな事業計画の掘り起こし・ブラッシュアップに向けた各機関の情報共有・情報交換や、農商工連携の普及・啓発などを積極的に行うことにより、県内の農商工連携の動きのなお一層の促進を図っていくこととする。

—わかやま農商工連携促進会議による支援イメージ—



## 5 事後的に評価可能な事業成果に係る目標

本ファンドに係る事業成果は、以下の項目を目標とする。

### (1) 短期目標

事業化達成率・・・助成金交付後3年以内の助成事業の事業化率 30%以上

### (2) 長期目標

売上高増加率・・・事業化を果たした年の売上とファンド事業終了後の売上を比較した売上高の増加率（中小企業者は総売上高、農林漁業者は当該農林水産物の売上高）  
中小企業者：4%以上、農林漁業者2%以上

### (3) 財団が行う事業に係る目標

肯定的評価割合・・・本ファンドによる支援を受けた者の肯定的評価の割合  
80%以上